

弁護士法人英知法律事務所行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年3月1日～平成32年2月29日までの2年間

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対策>

- ①平成30年3月 法に基づく諸制度を確認・収集する
- ②平成30年3月～ 周知用パンフレットを用いて、法人内で制度を周知する

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ①平成30年3月～ 相談窓口の設置について検討
- ②平成30年3月～ 相談員の選定と研修
- ③平成30年4月～ 相談窓口の設置についての社員への周知

目標3：育休中の社員の円滑な職場復帰を促すため、職場復帰サポート制度を作る。

<対策>

- ①平成30年3月～ 育休中の社員との連絡体制を整備
- ②平成30年5月～ 連絡体制に基づく制度の実施

以上